

たくましく共に生きる心豊かな子ども
— 学校に誇りを 地域に愛着を —

柏井小だより



第 2 号

令和 4 年 5 月 1 7 日

千葉市立柏井小学校



意欲あふれる学校生活を目指して

校長 武田 浩

4月6日、新年度がスタートしてもう1か月半が経とうとしています。新しい学年、学級、友達、先生・・・、みんな学校生活に少しずつ慣れてきて、子どもたちの元気な声が学校中に響いています。

本年もコロナ禍の中での学校生活となり、保護者の皆様にはいろいろとご心配をおかけしておりますが、引き続きマスク着用、手洗い、「密」の回避、教室の換気など基本的な感染症対策をしております。そのような中でも、委員会活動が始まり、高学年の子どもたちは、「自分たちが柏井小を引っ張るんだ!」という自覚が芽生え始めたように感じます。中でも6年生を中心に「1年生を迎える会」や、残念ながら雨で中止となってしまいましたが「全校遠足」での企画。「なかよし」活動など、それぞれが自分らしく、みんなの見本になるよう頑張ってくれています。他の学年の子どもたちも頑張っている姿をいろいろな場面でみせてくれています。今は、どの学年でも5月21日の「スポーツフェスティバル」に向けて懸命に準備に励んでいます。

学校では、こうした様々な活動を通して「経験力」を身に付け人間関係を広げたり、生活を豊かにしていくことができます。また同時に、思いやりの心とお互いが共に助け合いながら生きていくことのできる態度を育むことができると考えます。これからもコロナ禍ではありますが、柏井小学校の教育活動の充実に努めてまいります。保護者の皆様、地域の皆様、ご理解、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

5月の主な行事予定

- 16日(月) 教育実習開始(～6/10)
- 17日(火) 市教研 特別5時間日課
交通安全教室1・4年
- 18日(水) 租税教室(6年)
- 19日(木) 委員会活動②
- 21日(土) スポーツフェスティバル
引き渡し訓練
- 22日(日) スポーツフェスティバル予備日
- 23日(月) 振替休業
- 24日(火) 耳鼻科検診(1・5年) →延期
- 25日(水) 花いっぱい運動(4～6年)
1～3年特別5時間日
4～6年活動場所解散
- 26日(木) 歯科健診
- 27日(金) 花いっぱい運動予備日
- 31日(火) 内科健診(2・4・6年)

6月の主な行事予定

- 1日(水) 内科健診(1・3・5年・たけの子)
- 2日(木) クラブ活動②
- 3日(金) 水道出前講座(4年)
- 6日(月) プール清掃
- 8日(水) 6年農山村留学(鴨川青少年自然の家)
- ～10日(金) 6年農山村留学より帰校
教育実習最終日
- 14日(火) 防犯訓練
- 16日(木) 水泳学習開始(プール開き)
- 17日(金) 表現運動発表会励ます会
- 18日(土) 学習参観(弁当持参)
第1回学校評議員会
- 20日(月) 振替休業
- 21日(火) 市教研 特別4時間日課
- 22日(水) 表現運動発表会(3年)
- 23日(木) 委員会活動③

※上記の予定は、今後の状況により変更となることがあります。

柏井トピックス

《1年生を迎える会》

5月9日(月)に1年生を迎える会をテレビ放送で実施しました。最初に、1年生一人一人の自己紹介のビデオを見ました。しっかりと名前と好きなものを話すことができおり、入学して1か月の成長を感じました。次に、恒例の6年生による「^{シックス}6レンジャー」の劇を見て、6年生から学校の大切な約束を教えてもらいました。

予定していた全校遠足は雨のために中止となりましたが、鷹之台カンツリー倶楽部さんには、毎年場所をお借りし、感謝しております。



音楽室からテレビ放送

《セーフティウォッチャーさん紹介》

5月9日(月)に、いつも登下校を見守ってくださるセーフティウォッチャーの皆様の紹介を3年ぶりにテレビ放送で行いました。子どもたちの明るい挨拶が元気の源になっているというお話がありました。これからも安全に登下校できるよう見守りをお願いするとともに、子どもたちにもお会いした時には大きな声で挨拶をすることで感謝の気持ちを伝えられるように指導していきます。ご家庭でも、交通安全について、この機会に話題にさせていただきますようお願いいたします。



セーフティウォッチャーさんの紹介

《ジェフ サッカーおとどけ隊》

5月11日(水)に、1~4年生を対象に実施しました。

ジェフユナイテッド市原・千葉の2人のコーチをお迎えし、ボールを使ったいろいろな運動を楽しみました。



お知らせとお願い



○スポーツフェスティバル、引き渡し訓練について

5月21日(土)のスポーツフェスティバルの日が近付いてきました。今年度は、名称も新たに、全校一斉で種目数を増やして実施します。保護者の皆様の参観は、児童一人につき2人までという人数制限をお願いしています。詳細は、先日配付しましたプログラムにてご確認ください。また、保護者名札とマスクの着用、健康チェック表の持参へのご理解・ご協力を重ねてお願い申し上げます。

スポーツフェスティバル終了後に災害等発生時に備えるための引き渡し訓練を予定しております。先日配付しました文書をお読みいただき、スムーズな引き渡しへのご協力をお願いします。

○学習参観について

第1回目の学習参観を6月18日(土)に予定しています。今年度は、2校時~3校時をそれぞれ1時間ずつ2グループに分けて参観していただく予定です。詳細は、後日配付される文書でお知らせします。

なお、当日は、給食はありませんので、お弁当の持参をお願いします。

○まちづくりボランティア活動(花いっぱい運動)について

5月25日(水)(予備日 5月27日(金))に実施します。4~6年生が花の苗を児童公園や自治会館・集会場の周囲に移植する活動です。お時間のある方は、お近くの活動場所と一緒に活動していただければと思います。

○スクールカウンセラーの相談について

本年度は、原則として2週間に1回、木曜日の9時30分から16時30分に在室します。保護者の方からの子育て等に関する相談や児童の悩み相進めて談等を行います。基本は予約制ですので、お電話等でお問い合わせの上、お気軽にご活用ください。窓口は教頭です。

○「子どもにこにこサポート」について

千葉市教育委員会では、体罰、性的な嫌がらせ、いじめなどについての子どもたちの不安などの相談にのる「子どもにこにこサポート」を実施しています。相談方法は電話相談と手紙相談があります。手紙相談用紙は、年4回（4月、7月、10月、12月）配付しています。手紙相談用紙は切手を貼らなくても届きます。また、いつでも相談できるように相談用紙は学校やお近くの公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会ホームページからも用紙をダウンロードすることができます。

○生命の安全月間について

千葉市は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実をいします。今後、毎年4月を「生命の安全月間」として、子どもたちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であることを伝えていきます。

※参考：文部科学省HP「生命（いのち）の安全教育について～保護者の皆さんへ～」

https://www.mext.go.jp/content/20210527-mxt_kyousei02-000014005_2.pdf

○「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」のお知らせ

千葉市では、令和4年4月1日に「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」を改訂しました。詳細は、下記のホームページをご覧ください。なお、ホームページが見られない場合は、学校までお知らせください。

<教育支援課ホームページ>千葉市教育委員会教育支援課 または

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/kyoikushien/index.html>

○自転車を安全に乗るために

自転車乗車中の事故で頭部を損傷し死亡に至る場合は、ヘルメットを着用している場合だと、着用していない場合の1/4となる調査結果もあり、ヘルメットを正しく着用することで危険性を大きく低減することが考えられます。「自転車に乗るときはヘルメット」を合言葉にしていきたいと思えます。

また、令和3年4月1日から千葉市内で自転車を利用する方は全員自転車保険等（賠償責任保険）の加入が義務となりました。事故の被害者のみならず、ご自身・ご家族を守るためにも自転車保険等に入りましょう。

○登下校の見守りについて

セーフティウォッチャーの皆様には、いつも登下校の見守りをありがとうございます。また、今年も春の交通安全運動に合わせて地域の交通安全指導員の皆さんが、早朝から交差点に立ち、子どもたちの登校を見守っていただいています。本校の通学路は、危険な場所が多くありますが、お陰様で事故を未然に防ぐことができます。地域の皆様が、ウォーキング、買物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動や事業活動を行う際に、防犯の観点をもって子どもの見守りを行うことを「ながら見守り」活動といたします。子どもの登下校の時刻に合わせて、「ながら見守り」活動へのご協力もお願いします。

《共同購入費・給食費の徴収について》

後日「学校給食費・学校徴収金納入額決定通知書」が配付されますので、ご確認ください。第1回の口座引き落としは6月24日(金)の予定です。残高の確認をお願いします。

(学校給食費に関するお問い合わせ 保健体育課 043-245-5909)
(学校徴収金に関するお問い合わせ 本校教頭 047-484-2531)